



2023 ~ 2024 年度
R I テーマ

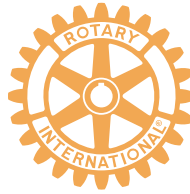
CREATE HOPE in the WORLD
世界に希望を生み出そう

世界に希望を生み出そう

国際ロータリー会長 ゴードン R. マッキナリー (国籍・スコットランド)

2720 地区

別府中央ロータリークラブ



例会日 火曜日 12 時 30 分
ところ ANAインターコンチネンタル別府リゾート&スパ
〒874-0000 別府市大字鉄輪499番地18
TEL (0977) 66-1000 FAX 66-1002
事務所 別府市西野口町1番1号 青山通りビル 3F
〒874-0931 TEL (0977) 23-9000
FAX (0977) 23-9019
<http://www.beppu4rc.jp/chuo/>
E-mail:info@beppu4rc.jp

理事 梅津 圭二 理事 佐藤 愛子 役員 会長 佐々木久宜 会計 河村 貴雄
〃 亀井 孝 〃 平野 英壽 副会長 平野 教康 S A A 梶原 和朗
幹事 中畑千恵子

VOL. 36 - 17
2024 年 3 月 5 日

第 1528 回 例会

会報担当 佐藤 愛子

- ◆点 鐘 12 : 30
- ◆国 歌 君が代
- ◆R S それでこそロータリー
- ◆ゲ ス ト 宮根 宏一氏
(宮根総合法律事務所 事務所長/別府北RC)

◆出席報告 担当 衛藤 秀子

本日 の 出 席	会 員 総 数	18 名
	出 席 者	13 名
	事前メイクアップ	1 名
	理 事 会 承 認	0 名
	出 席 免 除	2 名
欠 席 数	3 名	
	出 席 率	81.25 %
前々 回 の 訂 正	出 席 率	69.23 %
	事後メイクアップ	0 名
	理 事 会 承 認	0 名
	出 席 免 除	4 名
	修 正 出 席 率	69.23 %

連 続 一 回
通 算 751 回 100 %

・メイクアップ

事前 中畑 (別府北)
事後
欠席 中尾、竹下
理事会承認
出席免除 溝部、木村

会長の時間

会長 佐々木久宜

会長の時間です。

3月2日土曜日の家族会にご参加の皆様お疲れさまでした。杉乃井ボーリングからの春香苑で焼肉と、楽しい1日となりました。衛藤さんも2ゲームを投げいただき、うれしい反面、体調は大丈夫かなと心配しています。また企画したいと思いますので、ご参加のほどよろしく願いいたします。

今日の卓話は別府北クラブ、弁護士の宮根宏一さんです。

私はロータリーのよい所は親睦と卓話と考えています。他クラブの方の話を聞けることはなかなかないので、会長の時は各クラブの会長さんに卓話者を紹介していただいています。今回は、別府北クラブの渡辺会長にお願いしまして、宮根さんをご紹介いただきました。宮根さんよろしく願いします。

ご報告です。本日、例会前にインフォメーションを行い、秋吉 美佳さんの入会が承認されました。職業分類は仏教 宗教法人 文殊仙寺、紹介者は竹下一枝会員です。後ほど入会式をしたいと思います。

秋好さんこれからよろしく願いします。





幹事報告

幹事 中畑千恵子

一水と衛生月間一

1. 本日の卓話
「私の職歴こぼれ話」
宮根総合法律事務所 事務所長 宮根 宏一氏
2. 本日のゲスト
宮根 宏一氏
(宮根総合法律事務所 事務所長/別府北RC)
3. 本日、下記の方が入会致します。
氏名 秋吉 美佳氏
1978年1月27日生
事業所 宗教法人 文殊仙寺 寺庭
推薦者 竹下一枝会員
職業分類 仏教



4. 『ロータリー適用相場』変更のお知らせ
3月1日より、全ての振込みに対する適用相場(ロータリーレート)が下記の通り変更となりますのでお知らせ致します。
1ドル 151円 (2月:147円)
5. 別府東RC創立45周年記念式典のご案内
日時: 令和6年4月27日(土)
17:00~式典
18:30~記念祝賀会
場所: ホテルサンバリーアネックス
登録料: 会員12,000円 ご同伴8,000円

6. 第3回臨時理事・役員会報告
(令和6年3月27日 持ち回り)

審議事項

- 1) 新会員候補者の件。※受理

7. 第4回臨時理事・役員会報告
(令和6年3月27日 持ち回り)

審議事項

- 1) 新会員候補者入会審査の件。※承認
氏名: 秋吉 美佳氏
事業所: 〒873-0646
大分県国東市国東町大恩寺2449-1
宗教法人 文殊仙寺 寺庭
職業分類: 仏教

8. 2月21日(水) 12:30~ホテル別府パストラ

ルに於いて「別府北ロータリークラブ例会」が開催され、佐々木久宜会長、交換学生セリーナガレスピーさんが出席し、セリーナさんが卓話を行いました。

9. 3月2日(土) 13:00~翌3日(土)にかけて「2023-2025年度会長エレクト研修セミナー(PETS)」が熊本城ホールに於いて開催され、平野教康会長エレクトが出席致しました。
10. 3月2日(土) 15:00~スギノイボウルに於いて「別府中央RC親睦家族会」を開催致しました。18:00~会場を春香苑に移し、懇親会を開催致しました。
出席者: 佐々木家4名、衛藤秀子、後藤雄二、平野英壽、亀井ご夫妻、佐藤愛子、竹下一枝、梅津家5名、中畑千恵子各会員、交換学生セリーナガレスピーさん
11. 本日、11:45~インターコンチネンタルホテルに於いて「新会員インフォメーション」を開催致しました。
12. 本日、例会終了後~「第9回定例理事・役員会」を開催致します。
13. お祝い
結婚記念日 中尾 誠会員(3月18日)
14. 例会変更のお知らせ
大分臨海RC 3月11日(月)の例会は、例会変更の為、同日12:00~12:40オアシスタワーホテルにてサイン受付
大分RC 3月12日(火)の例会は、例会変更の為、同日12:00~12:40トキハ会館4Fにてサイン受付
15. 次回例会の予定(3月19日)
「ゲスト卓話」12:30~
於: インターコンチネンタルホテル
16. 本日の回覧
①竹田RC 週報
②自衛隊父兄会より「おやばと」
③「別府市近隣7RC合同親睦ゴルフ大会」出・欠席
④「2023-2024年度地区大会」出・欠席
⑤「もみじ谷植樹仕業」(3/17) 出・欠席



17. 本日の配布

①ロータリーの友3月号

スマイルボックス

担当 梅津 圭二

○佐々木会長

渡辺会長、宮根さん別府中央RCへようこそ。

本日入会されました秋吉美佳さんアットホームなクラブですが、末長くよろしくお祈いします。

うちの長女がAPUに合格できましたので報告です。

○平野(教)会員

別府北ロータリー渡辺会長、宮根様ようこそ別府中央ロータリーへ。今日はよろしくお祈い致します。

秋吉様入会おめでとうございます。

○河村会員

宮根様、渡辺様、本日はようこそ。我が中央ロータリーへ。卓話を楽しみにしています。インターコンチの食事と雰囲気をお楽しみ下さい。

○平野(英)会員

秋吉さん入会ありがとうございます。我がクラブ待望の新入会員さんです。末長くよろしく。

又、この霧と雨の中を北クラブの宮根さん渡辺さんようこそ。大変ありがとうございます。卓話を楽しみにしています。

○亀井会員

本日ゲスト卓話宮根様宜しくお祈いします。付き添いの渡辺会長宜しくお祈いします。

○梶原会員

宮根様、渡辺会長本日はようこそ別府中央ロータリークラブへ。卓話よろしくお祈いします。

秋吉さん入会おめでとうございます。末長くお祈いします。

○後藤会員

渡辺さん、宮根さん、別府中央ロータリー例会へようこそ。卓話楽しみにしております。よろしくお祈い致します。

秋吉さん心より歓迎いたします。今後とも宜しくお祈い致します。

○佐藤(豊)会員

渡辺様、宮根様、本日は別府中央RCへようこそ。卓話楽しみにしています。

秋吉様、これから宜しくお祈いします。

○衛藤会員

いよいよ3月。春雨と云うにはひどい雨で

す。先日のボーリング大会ありがとうございました。皆さんに迷惑ばかり掛けてすみませんでした。敢闘賞まで頂いて本当にありがとうございました。

渡辺さん、宮根さんようこそ。どうぞごゆっくりして下さい。宮根さん卓話楽しみにしています。

○佐藤(愛)会員

ゲストの渡辺様、宮根様ようこそ別府中央RCへお越しくございました。宮根様本日の卓話よろしくお祈い致します。

秋吉美佳さん入会おめでとうございます。これから一緒に楽しみましょうね。

○秋吉会員

本日から入会させていただきます。よろしくお祈い致します。いろいろと勉強させていただきます。

○梅木会員

宮根さん、渡辺会長ようこそいらっしやいませ。

秋吉さん入会おめでとうございます。

卓話



「私の職歴こぼれ話」

宮根総合法律事務所 事務所長

宮根 宏一氏

本日は、このようなお話をさせて頂く場を与えて頂き、誠にありがとうございます。

私は、別府市の出身で、東京の大学を卒業した後は、生命保険会社に入り、サラリーマンとして勤務していましたが、法務の課長職になったことから、40の手習いで、改めて法律の勉強を始めました。

そうしたところ、法律の勉強のペースメーカーのつもりで受験した司法試験に偶々合格してしまい、「違う世界も見てみようか」というような気持で、あまり深い考えもなく、弁護士に転職しました。

そして、東京での企業法務の法律事務所勤務、弁護士資格を持つ任期付公務員としての金融庁勤務を経た後に、10年ほど前に大分県に戻って、現在は大分市で法律事務所を営んでいます。

本日は、生命保険会社のサラリーマン、金融庁の国家公務員、弁護士という3つの世界で私が見聞きしたことを、「こぼれ話」としてご紹介したいと思います。



生命保険会社では、まず、生命保険という事業の性質について、「大数の法則」という考え方に基づいて統計を利用した、ある意味では上手くいっているパチンコ屋さんと同じような性質の仕事（顧客の数が十分に多ければ、一部の顧客に対して大きなお金を支払っても、全て予定の範囲内で問題はない。）だなあ、という印象を強く持っていました。

また、生命保険会社で経験したこととしては、当時の大蔵省への出入りをしてきた時期のことが、特に強く印象に残っています。当時は、様々な局面で官民の結びつきが大変に緊密でしたが、その後の社会的な批判を受けて、何年か後に私が金融庁に勤務した際には、ある意味では神経質なくらいに、官庁と業界との関係については、極めてはっきりとした折り目をつけられており、以前の姿を知っている人間には、今昔の感がありました。

その金融庁にいた時期のことで特に印象に残っている事柄としては、まず、プロパーの国家公務員の方々、特にノンキャリアの方々が、世間でよく言われているイメージとは違って、大変に真摯に熱意をもって仕事に取り組んでおられた、ということがあります。

また、金融庁は、役所としての考えを民間の事業者の側に一方的に押し付けるのではなく、「双方向の議論」を行って、納得性のある行政を行おうとされており、そうした姿も、官庁の内部に入って、新鮮な驚きをもって知ることができたところでした。

ただ、基本的にはその通りなのですが、個々の局面では、国の権力が持つ凄みのようなものが垣間見れることもあり、民間の立場に戻ると、当局との接し方には、やはり細心の注意を払った方が

よい面があるなあ、という感じは持っております。

一方、弁護士ないし法曹の世界に入って一番に感じたことは、「人間って、こんなにウソをつくのか。だから、裁判所では、人が言うこと（供述・証言等）は、なかなか信用されず、書面等の物証が重視されているのだなあ。」ということでした。

そして、そうしたことからすると、当事者の立場から法的な紛争に関わられる場合、ないしはその可能性がある場合には、物の証拠（契約書のような直接的な証拠でなくても、業務日誌やメモ等のようなものでも、役立つ場合があります。）をできる限り残しておかれることが、大変に重要だと思われまます。

また、私は、申し上げたような回り道をしてきましたので、ずっと法曹の世界におられた方々と比べれば、法曹としての経験も限られたものですが、それでも、弁護士の仕事に関して感じていることとしては、大部分の事件では、基本的な事件の性質、事実関係の枠組みで、勝ち負けのかなりの部分は決まっておき、弁護士の「腕」で左右される範囲は限られているのだろう、ということがあります。

ただ、その限られた範囲の中では、確かに、ある程度の「腕」（力量）の差というものはあり、その差は何かということについては、様々な見方があると思われまますが、私は、発想力（法律上の理屈のみならず、一般的な経験則も踏まえ、様々な論理や事実を組み合わせ、効果的な内容の主張等を組み立てられること）や発見力（依頼者に対しても、ただ「何か役に立つ証拠はありませんか」等と尋ねるのではなく、具体的な「例えば」を挙げて、証拠や事実をうまく引き出す等）ができること）といったことが、相当に重要ではないか、と感じております。

別府中央RC親睦家族会

